

「ヘルプライン」の設置について

当組合では、組合内の法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資することを目的に所定の窓口に対して、通報もしくは相談することが可能な「ヘルプライン」を設置しています。

当組合の運営・業務において、不正・不当と思われるような行為等に気づいた場合は、「ヘルプライン」に通報してください。

【通報・相談窓口】

【組合内窓口】（電話・郵送・組合内ネット）

本店 総合企画部長（コンプライアンス統括管理者）

〒503-0849 大垣市東前町 955-1 TEL：0584-71-9170

※受付時間は、当組合営業日の8：30から17：30（水曜日は17：00）

【組合外窓口】（電話・郵送）

長屋法律事務所（長屋裕司弁護士）

〒500-8804 岐阜市京町2丁目12番地 2階西 TEL：058-214-6717

※受付時間は、当組合営業日の9：00から17：00

【通報・相談内容】

ヘルプラインで受け付ける通報等の対象となる事象は、組合の運営におけるコンプライアンスに抵触する事項（倫理・法令・内部規定違反、不正行為、人事労務上の問題、ハラスメント行為、その他組合員・利用者及び組合に損害が及ぶ可能性がある行為）です。対象事案に該当するか判断できない場合も窓口に相談してください。

【通報者等の保護】

通報者等は、実名のほか匿名による通報等ができます。

通報者等の氏名を含むプライバシー情報は原則非公開とし、通報された内容は厳重に管理するとともに、調査の実施に際し、通報者等が特定されないよう十分に配慮いたします。

【通報者等への通知】

通報等受付窓口は、調査結果及び是正結果（再発防止を含む）を、被通報者及び調査協力者等の信用・名誉・プライバシーの保護に支障のない範囲において通知します。ただし、匿名の通報等で連絡先が不明な場合を除きます。